

中小企業経営者の生命保険需要決定要因

小山, 浩一 / KOYAMA, Koichi

(出版者 / Publisher)

法政大学イノベーション・マネジメント研究センター

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

イノベーション・マネジメント = Journal of innovation management / イノ
ベーション・マネジメント = Journal of innovation management

(巻 / Volume)

12

(開始ページ / Start Page)

41

(終了ページ / End Page)

66

(発行年 / Year)

2015-03-31

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00012825>

<査読付き投稿論文>

中小企業経営者の生命保険需要決定要因

小山浩一

要旨

本稿の目的は、中小企業経営者を対象とした生命保険法人契約（以下「経営者保険」）の需要に関わる決定要因の分析を通じて、中小企業におけるリスク管理やその準備に資する生命保険業界の健全な発展のために示唆を得ることにある。

経営者保険の需要は、経済合理的な一貫性を持つ経済準備必要性和、経営者の持つ価値観双方の影響下にある。

考察の結果、以下のことが確認された。

経済準備必要性は、経営中断リスク対処、退職金対処、予防的対処の3つに分類され、経営者保険の需要に正の影響を与える。

価値観については、不確実性の回避と集団主義の影響が確認された。

不確実性の回避は、加入者において需要へ負の影響を与え、集団主義は、未加入者において正の影響を与える。

本研究から得られた主要な示唆は、価値観やその価値観が表れる顧客企業の経営方針等によるセグメント別コミュニケーション戦略の必要性である。

キーワード：経営中断リスク対処、退職金対処、予防的対処、不確実性の回避、集団主義

Abstract

The purpose of this paper is to analyze the demand of key person insurance of small and medium-sized business enterprises and to contribute to the sound development of the life insurance industry.

The demand of key person insurance by SME Owners is influenced by the two factors. One is the financial needs for consistency. The other is the business owner's personal values.

As a result of the discussion, the following was confirmed.

The financial needs of SME Owners can be classified into three areas which are business interruption risk, retirement allowance and preventative issues. These financial needs make positive impacts on the demand of key person insurance.

As for values, the impact of uncertainty avoidance and collectivism on the demand of key person insurance was confirmed. The uncertainly avoidance makes a negative impact on the demand of the policyholder. Collectivism makes a positive impact on demand other than the policyholder.

The Major implication of this study is the necessity to create a segmented communication strategy based on the value system of the customer enterprises.

Keywords: Business interruption risk; Retirement allowance; Preventative issues; Uncertainly avoidance; Collectivism

2014年5月19日提出、2014年9月9日再提出、2014年10月21日再々提出、2014年12月12日審査受理。

1. はじめに

2011年3月11日に発生した東日本大震災に際して、生命保険業界は2013年3月末段階で約1,599億円の保険金・給付金の支払い¹を行っている。この支払われた保険金・給付金の支払先である保険金・給付金受取人は個人及び法人である。

生命保険市場は個人及び法人市場に分かれる。法人市場は大半を小規模企業が占める²。

東日本大震災において、経営者が主に自己の退職金（生存）を目的に生命保険法人契約に加入していたところ、経営者が亡くなり死亡保険金が法人に支払われた。こうした例³等からも確認できるように、中小企業における生命保険の利用は、経営者が経営上のリスク対処や準備を念頭においていることの証左と考えられる。

本稿は、経営者を被保険者とし、法人が契約者となる生命保険契約（以下「経営者保険」）がカバーするリスク対処等経済準備の必要性に関する経営者の認識及び経営者保険選択意向（以下「経営者保険需要」）に影響を与える価値観について考察する。考察の目的は、経営者保険需要に関わる決定要因の分析を通じて、中小企業におけるリスク管理やその準備に資する生命保険業界の健全な発展のために示唆を得ることにある。

経営者の認識と価値観の考察のために、本稿では筆者の在籍する法政大学大学院政策創造研究科ゼミ横断プロジェクトによる「経営に関する調査」⁴を取り上げる。

本稿の以降の構成は、次の通りである。

2において先行研究を確認、本研究の立脚点を確立する。3において考察の視点と仮説を述べる。4において仮説検証のためのアンケート設計、調査概要と分析方法を説明する。5において分析と仮説検証による考察を述べる。6において結論と今後の課題を述べる。

2. 先行研究

先行研究の確認は以下3つの範囲について行う。第1に経営者保険のカバーするリスク対処等経済準備必要性について、第2に需要形成プロセスについて、第3に購入者の価値観についてである。

2.1 経営者保険のカバーするリスク対処等経済準備必要性

亀井（1988）は企業経営における経営者の人的危険を経営者の性格危険と死亡を中心とした危険に分け、後者をキーマンリスク対策としての保険管理の問題と位置づけた。キーマンの死亡や就労不能という事故が生じた場合、売上の減少、費用の増大、信用の制限等企業に損害を与える。このようなキーマンリスクが中小企業経営者の場合には企業倒産につながるとして、中小企業経営者のキーマンとしての位置とリスク特性を指摘している。同様の視点から 宋（1989）は、キーマンリスクのショックによって企業が蒙る損害は、

¹ 社団法人生命保険協会「東日本大震災と生命保険業界の対応と次の一手」2013年3月31日による。

² 中小企業庁による2013年9月発表では、中小企業全体420万社中、小規模企業は約366万社（87%）を占める。本稿は団体年金や団体保険を検討対象としないため件数ベースの構成比のみここであげている。

³ 営業職員へのヒアリングによる。

⁴ 当該調査は2013年10月18日～19日にかけて実施された。調査内容は生命保険、能力開発、外国人雇用、高齢者雇用に関する範囲である。詳細は「4」で述べる。

キーマンの死亡、誘拐、就労不能以後の企業収益の減少により推計でき、キーマンリスクを経営中断の保険として把握する接近方法が望ましいと述べている。この中小企業のリスク特性の視点から亀井（2012）は、中小企業におけるリスクマネジメントが人的側面の影響が大きく経営者リスクが大きな割合を占めると指摘した。

以上の研究では、中小企業において経営者が経営活動に従事できない事態に対する備えの必要性が述べられているが、この観点では実務界でも日本FP協会によるFPテキスト『リスクマネジメント』（2013）で、経営者死亡により中小企業が倒産した例をあげ、そのための対策として生命保険を法人で利用すること、法人のリスクマネジメントとしての生命保険が取り上げられている。

経営者保険の範囲を拡大する考察として、その萌芽と言える見解が亀井（1988）である。亀井はキーマン生命保険が企業の信用状態を良好に保つ理由を①死亡保険による死亡時の資金流入により債務弁済できる ②生命保険が保険種類によっては解約価格等の形で巨額の緊急資金積立てを意味し、信用状態逼迫の場合への対処となる⁵ ③企業の一般的信用による無担保貸付の際、キーマン生命保険の加入が行われる、と整理している。この整理からリスクマネジメントの全体を、キーマンリスクに対処するリスクコントロールの手段として①キーマンの疾病等の予防 ②後継者養成、リスクファイナンスの手段として①キーマン保険の加入 ②積立金の設定、と体系づけている。リスクファイナンスとして積立金の設定をあげる一方、実質的には保険がその準備に該当するものとして取り上げられていることがわかる。この観点では、実務界からも、中野（2006）が利益の繰延効果のある生命保険の特性として、保険料の損金性の生命保険において一定の解約返戻金が生ずるものがあることから、企業の資金繰り枯渇の際には、契約者貸付や解約による返戻金などにより生命保険から資金を融通できると指摘している。保険の積立金としての要素が保険税務との関連の中で理解され、企業経営の予防的対処として位置づけられている。

以上の研究から経営者の死亡等への直接的な備えと別に、企業のリスクファイナンスとして資金準備面での経営者保険の活用が存在することがわかる。

実際の経営者保険の活用という点では松本・平岡（2005）は、中小企業の生命保険加入目的を「万一の退職金準備」「経営者の医療保障」「勇退時の退職金準備」「従業員の福利厚生」⁶「万一の際の事業運転資金」「後継者の保障確保」「決算・税務対策」「万一の際の借入金返済準備」と列挙し、企業アンケートを実施、その結果、特に加入目的の偏よりが感じられなかったと指摘している⁷。ここでのキーワードとして「万一の退職金」「勇退時の退職金」があり、経営者保険が退職金準備として活用されている実態を理解できる。実務界では亀甲（2005）が、役員の退職金を生命保険で準備する際、役員退職金の支払いについては過大な退職金が損金否認されることから、その支払い限度として「最終月額報

⁵ 亀井は、当該論文で積立金の効果を持つ商品名を養老保険、終身保険と限定して述べている。しかし商品の限定が論文上の意図ではなく、保険が積立金の効果を持つ場合があることをその意図としている。現状の経営者保険においてこの観点では長期平準定期保険や通増定期保険等が該当し論文と相違する。ここでは論文の意図を重視して先行研究としてあげている。

⁶ 中小企業による生命保険利用の1つとして「従業員の福利厚生」があるが、本稿は、中小企業における経営者保険に絞って検討している。このためこの部分は対象外としている。

⁷ 「中小企業経営者の保険購買行動分析」（『生命保険経営』第73巻3号、2005）。この調査は大同生命の新契約を調査したものである。文章上偏よりが感じられなかったとしているが、記載されたグラフ上では偏りがあるように見えるため、解釈の相違があり得る。

酬×役員在位年数×功績倍率」が一般的な指標となることを指摘している。

経営者保険の利用実態として退職金準備目的があり、特にその準備の際の過大退職金問題を考慮して検討している現状を理解できる。

2.2 需要形成プロセス

林（2012）は、個人の家計における生命保険需要形成プロセスについて、「リスク認知⇒リスク保障欲求⇒生命保険需要」として合理的なモデルを定義し、そのような合理的形成プロセスが実際に成り立っているかをパス解析によって分析⁸している。

リスク認知は、不安や心配が高まる過程で保障への欠乏を感じる状態になることを指す。リスク保障欲求は、その欠乏や不安を解決したいとする認識である。生命保険需要は、リスク保障欲求を満たす手段として、貯蓄や保険など複数の選択肢の中から生命保険を選択する意向と定義している。

林は生命保険がカバーする保障領域を死亡、医療、介護、老後の4つに分け、生命保険の主要市場である死亡について、リスク保障欲求と生命保険需要の関係が有意な値を示さず、医療については有意に負となったことを示した。介護、老後については有意に正の値を示したとしている。

4 保障領域において「リスク認知⇒リスク保障欲求」は有意に正、「リスク認知⇒生命保険需要」が有意に正の値を示したことから、林は生命保険需要が必ずしも合理的な消費者の選択過程としてではなく、不安や心配を示すリスク認知が直接生命保険需要に結びつく実態を明らかにしたといえる。

青木・新倉・佐々木・松下（2012）は、需要プロセスを情報処理プロセスと位置づけ、情報の探索と解釈相互の密接な依存関係を指摘した。情報探索は、消費者が自らの経験等により形成される記憶から関連情報を再生する内部探索に始まり、情報が十分でない場合に自分以外の情報源から情報を探す外部探索に移行する。

以上の研究からは、特定の財やサービスの購入による課題解決経験は、同様の課題が認識された場合、情報の内部探索という初期段階でその財やサービスが認識され需要へ結びつく可能性を生み出すと理解できる。生命保険の場合、リスク認知から商品需要へ至る工程において、加入者ほど商品需要へ結びつく可能性の高さを持つと整理できる。

需要を決定する要因の考察では限界効用逓減の法則を見ておく必要がある。徳重（1976）は、特定の財に対する全部効用と限界効用の推移を示し、限界効用が逓減すること、そのことがどのような財に対しても転売という条件がない限り成り立つと述べている。効用が逓減しても財の価格は均等で変化しないため、限界効用があまり低くなれば購入しないことになるとした。

2.3 購入者の価値観

佐藤・浅井（2013）は中小企業では経営者や創業一族が株主である等、経営者に所有が集中しているため、ロス・コントロールや保険購入等ロス・ファイナンスの実施動機の強さを予想できるとしている。しかし、実際の保険購買について松本・平岡（2005）は経営

⁸ 分析は生命保険文化センター「平成22年度生活保障に関する調査」データを対象としたものである。

者個人の裁量で、しかも企業としての経済合理性より個人の事情を優先して行われるという特徴を指摘している。この関連では宋（1989）が、保険金額の設定が企業家の一方的判断によって決定されること等、客観性の問題をあげている。同様に家森・浅井・高久（2012）はリスクマネジメントや保険の知識不足、過少保険の可能性等の不安定性をあげている。

以上の研究では経営者保険に関する経営者の判断の恣意性や不合理性、不安定性が指摘されているがその要因は不明のままといえる。

不合理性を生み出す要因の1つと考えられる価値観の観点から、Chui & Kwok（2007）は、生命保険の消費について、国際比較の観点で国民文化の持つ価値観が与える影響を分析している⁹。価値観の定義として Hofstede の国民文化の4次元モデルを使い、不確実性の回避の強い価値観は生命保険消費に弱い正の影響¹⁰を、個人主義の（集団主義より）強い価値観が、生命保険の消費に正の影響を与えているとしている。また権力格差の（受容性の）強い価値観および男性らしさの（女性らしさより）強い価値観が、それぞれ生命保険の消費に負の影響を与えることを示した。

Hofstede（1991）は、国民文化の4次元モデルを権力格差・個人主義と集団主義・男性らしさと女性らしさ・不確実性の回避と定義している。権力格差は、制度や組織において、権力の弱い成員が、権力が不平等に分布している状態を受け入れている程度を意味する。個人主義の社会は、個人間の結びつきはゆるやかであり、人は自分自身と肉親の面倒をみればよいと特徴づけた。集団主義の社会は、人は内集団に統合され、その集団に忠誠を誓うかぎり集団から生涯にわたって保護されると特徴づけている。この集団主義が職場で現れた場合、雇主と社員との関係は家族関係と類似し、忠誠を誓う代わりに保護を受けるという相互に義務を負った関係を意味する。男性らしさは、社会生活の上で男女の性別役割がはっきりとわかれ、男性は自己主張が強く物質的な成功を目指す、女性らしさは、社会生活の上で男女の性別役割が重なり合い、両性とも謙虚で生活の質に関心を払うとしている。不確実性の回避は、ある文化の成員が不確実な状況や未知の状況に対して脅威を感じる程度と定義される。

荻久保・黄・圓川（2008）は、Hofstede の価値観の定義を文化的要因として、国家レベルの指標が個人のデータを基に算出されるため、直接個人の文化特性に着目することで消費者行動の文化的要因について信頼性の高い分析モデルを構築できる可能性を指摘した。その観点から個人の文化的要因が顧客満足度と再購買意図に与える影響を分析、顧客満足度の高さは再購買意図に対して正の影響を与えるが、スイッチングコストが高い場合には不確実性の回避の強さは顧客満足度に対して負の影響を与えると結論づけている。不確実性の回避の強さは、製品・サービスに対する評価が厳しくなること、また期待が高くなるため、そのような検証結果を示す要因となるとしている。

以上の研究から価値観要因の影響が、国際比較レベルと並行して、より詳細化したレベルでの消費行動において取り上げられていることがわかる。

⁹ 各国の国民1人当たり生命保険料（1995年米ドル価格）を従属変数とし、経済的・制度的な要因を統制した上で、国民文化の4つを説明変数とした重回帰分析によって論証している。

¹⁰ 不確実性の回避の影響を弱いとした検証根拠は、重回帰分析の全説明変数投入の最終段階では当該変数は有意に正の影響を、そこへ至る段階的な説明変数投入の過程では有意ではないことによるとしている。

House et al. (2004) は国民文化について、9つの側面を GLOBE¹¹の測定方法として定義している。すなわち Assertiveness・Institutional Collectivism・In-group Collectivism・Future Orientation・Gender Egalitarianism・Human Orientation・Performance Orientation・Power Distance・Uncertainly Avoidance の9側面である。この定義は、それぞれ Value と Practice に分けられる。Value はそうあるべきという規範が含意され、他方 Practice は現実的慣行を表している。

Chui & Kwok (2009) は GLOBE の定義 (Practice) を使用し各国の生命保険消費への影響を測定している¹²。その結果、In-group Collectivism が負の影響を、権力格差が正の影響を与えると指摘した。

Chui & Kwok は2007年の Hofstede の測定方法を使用した研究では権力格差が生命保険消費に負の影響を与えていたが、2009年の GLOBE の測定方法を使用した研究では正の影響を与えている。2007年の研究において、成員は権力者に依存した関係から保護を期待し、その保護の期待が生命保険消費に負の影響を与えていた。2009年の研究では、保護に対する期待に反してその提供を受けられないことが、その対処として生命保険消費に正の影響を与えている。この相違は、Value と Practice の相違による。

Hofstede et al. (2010)¹³は、GLOBE の定義が Hofstede と同一の用語を使っているもの¹⁴についても測定内容が相違し、それらが比較困難であると述べている。Hofstede は、価値観を基底に、慣行を価値観が反映する表層に位置付けている。この中で Hofstede et al.は不確実性の回避と危険の回避を混同してはならないとし、危険は統計的に予測可能な特定の事象を伴う概念であるが、不確実性は何が起こるかわからない漠然とした状況を表す概念であるとしている。

De Mooij & Hofstede (2011) は生命保険の消費と不確実性の回避の間には関係がなく、その理由として不確実性の回避がリスクの回避と同じではないことによると述べている。

2.4 小括

この項で確認できた事項は以下の通り整理できる。

経営者保険は経営者の人的危険に対するロス・ファイナンスの一環として利用されるが、そのカバーするリスク対処等経済準備必要性（以下、「経済準備必要性」）は経営中断リスクに対するもの、更に信用補完として積立金準備がある。積立金準備は、保険税務機能を織り込んだ含み資産形成としての利用が存在し、企業の予防的対処と位置づけられる。更に経営者の退職金準備としての利用が存在する。以上から経済準備必要性は概念的に経営中断リスク対処、退職金対処、予防的対処の3分類に整理できる。

生命保険需要形成のプロセスは、複数の課題の認識から生命保険需要へ結びつくが、その過程における情報探索は内部探索から外部探索へ移行する経過をたどるものとして整理できる。この過程の中で一般的に消費者の需要は、限界効用が逡減するため既にその効用

¹¹ Global Leadership and Organizational Behavior Effectiveness

¹² 各国の国民1人当たり生命保険料（2000年米ドル価格）を従属変数とし、経済的・制度的な要因を統制した上で、GLOBEの9つの定義を説明変数とした重回帰分析によって論証している。

¹³ 2010では価値観の定義として1991の4定義に加えて「長期志向－短期志向」「放縦－抑制」の2つが加えられている。本稿では対象としていない。

¹⁴ Uncertainly Avoidance 不確実性の回避・Power Distance 権力格差の2つが同一の表現となっている。

を受けるほど抑制的になる。したがって、特定の財やサービスの利用経験は、同様の課題認識があると同じ財やサービス需要へ結びつきやすい（情報の内部探索）傾向と、他方、既に効用が満たされていることから、追加需要が抑制的になる２面性を持つと考えられる。

経済準備必要性の認識と共に価値観が需要に影響を与える。

本稿が対象とする経営者保険の需要に影響を与えるものとしては、特に不確実性の回避と企業（職場）を内集団と位置づける集団主義があげられる。

不確実性の回避は、国際比較のレベルでは対象とする不確実性が合理的なリスクと混在した場合には生命保険消費に弱い正の影響を与えたが、本来の定義である曖昧で漠然とした不安を意味する場合には影響を与えない。

他方、不確実性の回避の強さは、個々の消費行動のレベルで見た場合、商品・サービスに対する過剰な要求となり、スイッチングコストが高い商品・サービスでは顧客サービスに負の影響を与える。この結果、消費行動において負の影響を与えると整理できる。

3. 本稿における考察の視点と仮説

3.1 考察の範囲

消費者行動の工程は、顧客が課題の認識と解決のための資源配分を決定する消費行動から、具体的な商品やブランド選択を行う購買段階へ入る。本稿は顧客の消費行動段階における資源配分としての生命保険選択の意向までを対象としている。選択意向と実際の購買の結びつきまでを対象としない。また顧客に影響を与える販売チャネルや準拠集団については検討範囲外とする。顧客のみを考察するという視点である。

3.2 需要決定要因の影響（仮説の提示）

経営者保険の需要決定要因として先行研究で確認された２つの要因、すなわち経済準備必要性和価値観について本稿では以下の通りの仮説を設定する。

(1) 経済準備必要性和経営者保険加入自体の影響

３つの経済準備必要性が決定要因（の一部）として経営者保険の需要へ正の影響を与える。経済準備必要性は、消費行動段階における顧客が認識する課題内容を意味している。

課題を認識し解決策としていくつかの選択肢から生命保険を選択する可能性は、情報の内部探索段階で経営者保険による解決経験を持つ加入者が未加入者に比して大きい。以上の観点から、以下の２つの仮説を設定する。

仮説 1 経営者の認識する経済準備必要性として経営中断リスク対処・退職金対処・予防的対処の３つは、経営者保険の需要へ正の影響を与える。

仮説 2 加入者であること自体が経営者保険の需要へ正の影響を与える。

(2) 生命保険の商品性と経済準備必要性の影響差

生命保険は、対象となる人の保険事故の際に定められた給付を保険金給付金受取人に支

払うことを約す条件付財である。保険事故は、死亡や入院、就業不能などを指す。

経営中断リスク対処は、経営者が死亡や入院などにより、経営活動に従事できない事態への課題認識を指している。課題は生命保険の保険事故とほぼ同一である。この課題に対する資金繰りの面での準備は、保険からの給付を企業が受け取ることに相当する。つまり経営中断リスク対処は、その内容から生命保険による対応と整合性があり、経営者保険の加入によって直接かつ完結的に準備が終了する。この直接性・完結性は、顧客にとっては課題認識と解決策としての経営者保険との連動性につながる。

これに対して退職金対処は、経営者が経営する企業（法人）を退職（死亡・生存）する際に、会社が本人（遺族）に退職金を支払うことを課題としている。したがって、これを経営者保険で準備したとしても、経営者死亡の際に保険金を会社が受け取った後（生存退職の場合、解約返戻金を受け取った後）、それを財源に退職金を支払わなければ対処したことにはならない。保険契約は、保険金（解約返戻金）を会社が受け取ったことで終了するが、それを財源に退職金を払って退職金対処の解決が終了する。したがって退職金対処の解決策としての経営者保険は、財源準備手段の1つではあるが、その加入のみで完結しないことがわかる。

予防的対処は、決算・税務対策としては税の軽減効果を狙ったものであり、含み益の形成としては、現在の利益を将来のために残す（課税を繰り延べる）ことを意図したものである。この解決策としての経営者保険は、税務上の規定から事後的に発生した解決効果であり、もともとの生命保険の商品性そのものというわけではない。

退職金対処と予防的対処は、課題認識と解決策としての経営者保険との連動性が直接的ではないといえる。

以上の観点から以下の通り仮説を設定する。

仮説 3 経営中断リスク対処は他の 2 つの経済準備必要性に比して経営者保険の需要への影響が大きい。

(3) 経済準備必要性の経営者保険加入・未加入区分による影響差

経営者保険の加入者と未加入者を区分した場合、経営者保険加入者は限界効用の逡減の法則の観点では既に効用を受けていることから、経済準備必要性の需要への影響が未加入者に比して小さい。

この観点から以下の仮説を設定する。

仮説 4 経営者保険加入者と未加入者を区分した場合、経済準備必要性の経営者保険の需要への影響は加入者が未加入者に比して小さい。

(4) 価値観

不確実性の回避の強さは、不確実性が合理的なリスクを意味する場合には回避策の1つとして生命保険を選択する可能性を高める。すなわち生命保険需要へ正の影響を与える。これに対して、曖昧で漠然とした不安を意味する場合には、個々のレベルでは生命保険需要へ負の影響を与える。この両者が混在して表れた場合、全体として明確な影響を明らかに

にすることは困難である。この観点から、より詳細化したレベルで検討するために経営者保険加入・未加入を区分して影響をみる。

経営者保険未加入者では、不確実性の回避が合理的なリスク回避として表れると正の影響を、不合理で曖昧な不安の回避として表れると負の影響をもつ。したがって両者が混在すれば、どちらかに有意な影響を想定することはできない。このため未加入者では影響は表れないと考えられる。

経営者保険加入者の場合、既に参加している生命保険からの便益やサービスへのより高い要求や期待の結果、不確実性の回避が強い価値観は生命保険需要へ負の影響を与える。この論理は、一般的にスイッチングコストの高い商品・サービスにおいて成り立つ。生命保険はスイッチングコストの高い商品の典型である。生命保険商品の価格（保険料）は、年齢と共に上昇するため、同価格で加入しなおすことができない。

集団主義の価値観は、人は内集団に統合されるべきとする考えが強いことを意味する。本稿の検討対象とする中小企業においては、職場自体が内集団であるべきとする価値観といえる。内集団への帰属と忠誠を誓うものは保護される構造をもつため、生命保険の消費に対して負の影響を与える。しかし経営者の場合には、職場における保護の提供を担う立場であるから、保護の提供を維持するために需要に対して正の影響を与える。加入者ではこの正の影響は加入保険契約で満たした部分があることから、未加入者でより大きく表れると考えられる。

以上の観点から以下の仮説を設定する。

仮説 5 経営者のもつ価値観が経営者保険の需要へ影響を与える。不確実性の回避が強くなると、経営者保険加入者では負の影響を与える。集団主義志向が強い場合には正の影響を与えるが、その大きさは未加入者が加入者に比して大きい。

3.3 小括

経営者保険の需要決定要因は、経済準備必要性の認識と価値観の複合である。仮説 1 は経済準備必要性の需要への影響を、仮説 2 は加入者であること自体の影響を、仮説 3 は経済準備必要性和解決策としての生命保険商品の直接性・完結性からの影響差を把握することを企図している。

需要決定要因の影響を詳細レベルで把握するために、仮説 4 は、加入者と未加入者を区分した場合、その区分による経済準備必要性の影響差を、仮説 5 は同区分による価値観の影響を検証することを企図している。

以上を通して、需要決定要因に関する全体像を把握する。

4. アンケート調査設計の概要と分析方法

4.1 アンケート調査の概要

仮説検証のためにアンケート調査を行った。調査は法政大学大学院政策創造研究科ゼミ横断プロジェクト「経営に関する調査」の一部として行われた。「経営に関する調査」は2013年10月18日～19日にかけて（株）マクロミルに委託され、インターネット上で行わ

れた。アンケート調査設計は当該プロジェクトメンバーが行った。

4.2 調査対象者の特性

本稿調査の回答対象者の属性等の概要を見る。

回答対象者が実際に経営者保険の加入に際して意思決定を行うことのできる者であることを確認するためである。

「経営に関する調査」の回答対象は、経営者に限定した。このため、事前スクリーニングが行われ、結果、333名のモニター経営者数となった。

回答経営者の経営する企業の状況等について以下に整理する。

(1) 回答企業の状況

対象者が経営する企業の業種及び企業規模は巻末付表1の通りである。規模的には9人以下の小規模企業¹⁵が74%程度を占める。

(2) 回答経営者の属性

代表権、筆頭株主、創業者血縁について確認した。その結果が巻末付表2である。回答経営者の88%程度が代表権を持っている。中小企業では、後継者に代表権を譲って会長等として在籍している者が実質的に意思決定に関わるケースも考えられるため、代表権を持たない経営者が12%程度存在する。

筆頭株主区分については、該当ケースが72%程度を占めた。更に経営者が創業者と血縁関係にあるものが54%程度を占めている。

(3) 経営者保険の加入・未加入区分

調査対象経営者333名の経営者保険加入・未加入区分構成を巻末付表3に示す。調査対象の44.1%、147社が経営者保険に加入している状況にある。

本稿の調査対象は、小規模企業中心の中小企業であり、経営者の属性として自ら筆頭株主であるケースや創業者との血縁関係、代表権の保持割合等の傾向を示していることがわかる。経営者の判断によって経営者保険の加入有無が概ね決定可能な対象と想定できる。

4.3 仮説検証のためのアンケート調査設計

仮説検証のために、経済準備必要性、経営者保険加入目的、経営者保険の必要性、価値観が表れる経営方針¹⁶を問うアンケート調査を行った。経済準備必要性は、経営者が現時点で自身をキーマンとして考えた場合の個別具体的なニーズを聞いた¹⁷。回答はリッカー

¹⁵ ここでは10人未満を小規模企業としてその構成比を述べている。中小企業基本法上の定義と一致した表現ではない。

¹⁶ 経営者の持つ価値観は、慣行としての制度や経営方針（の一部）に表れるという考えに基づく。

¹⁷ 主要生保各社パンフレット・販売ツール類、主要生命保険各社HP記載の情報、業界関係教育機関の教材・実務書籍類の情報から質問を作成した。巻末に付表4として作成根拠を示した。経済準備必要性の質問は、そのための準備を行っている・いないに関わらず、現時点の必要性の認識を求めた。

ト尺度の5点法による¹⁸。具体的には「1.当てはまらない」～「5.当てはまる」とするものである。

経営者保険加入目的は、経営者保険の加入者のみを対象に質問した。また経営者保険選択意向を測定するために、経営者保険の必要性を質問した。

「経営者保険が必要である」という認識が高まることは、経営者保険選択意向の高まりを意味する。したがって、需要は経営者保険必要性を質問することによって測定できる。具体的には「経営者を対象とし、企業（法人）が契約者となった生命保険（生命保険法人契約）は必要である」を内容とする。

価値観の測定は雇用関連の質問項目に代理変数として設定する方式をとった。不確実性の回避に関する代理変数は「社内規則が少ない方である」（以下「社内規則少」）質問である。

不確実性の回避は「仕事上のストレス」「規則志向」「長期勤続志向」の3分類の質問群によって測定される¹⁹。「規則志向」は、不確実性の回避志向の強さが成文化された規則や慣習的な規則を定めて予測可能性を高めたいという欲求に現れることを意味する。このため社内規則が少ないことは、不確実性の回避の弱さを表す代理変数と位置づけられる。「仕事上のストレス」「長期勤続志向」は社員側の測定指標である。このため本稿調査対象の経営者を想定した不確実性回避の代理変数設定は行わない。

集団主義に関する代理変数は「どちらかといえば年功賃金の度合いが多い賃金体系である」（以下「年功賃金多体系」）質問である。集団主義は、主に仕事の目標に関する質問（訓練、作業環境、技能の発揮）を通して測定される²⁰。集団主義では、職場そのものが内集団であるべきとする考え方が存在している。そこでの雇主と社員との関係は忠誠と保護という互いに義務を負った関係にある。

年功賃金は、この関係の中で将来にわたる保護的体系を意味している²¹。従業員側からは将来にわたる保護を受けることを意味する。経営者側からは従業員に対する将来にわたる保護の提供である。

年功賃金等の日本的雇用慣行が実際に適用される対象は、大企業や公務員等終身雇用を保障された地位にあるものであり、中小企業では一般的と考えることはできない。したがって年功賃金の度合いが強い体系を中小企業で採用していることは、経営者の価値観としての集団主義の強さを表す代理変数と位置づけられる。

4.4 分析の方法

分析は以下の内容・方法による。

(1) 経済準備必要性の分類

まず経済準備必要性に関する質問群を分類する。分類は因子分析による共通因子を抽出

¹⁸ 「経営に関する調査」は、原則この方法による回答尺度設計である。以降、回答尺度については断りのない限りこの方式である。

¹⁹ Hofstede et al. (2010) の定義による。

²⁰ Hofstede et al. (2010) の定義による。

²¹ 現実に将来にわたって維持される体系という意味ではない。その時点で将来にわたる体系と考えられている、という意味である。

する方法による。因子分析による理由は、経営者の経済準備必要性の認識が、アンケート質問に対する回答の背後にある潜在的な志向性として想定されることによる²²。抽出された共通因子を因子得点による変数とする。これにより先行研究で整理された概念との整合性を変数として把握する。本研究の前提の確認である。

(2) 経営者保険加入ダミー変数の設定

経済準備必要性は、現時点の経営者の課題認識である。この認識に対する解決策として複数の手段から選択を行う消費行動の工程では、情報の内部探索段階で経営者保険が浮上しやすい経営者保険加入者と未加入者では影響が相違する。この相違を把握するために、経営者保険加入者・未加入者を区分するダミー変数²³を設定する。

(3) 経営者保険の需要決定要因分析

需要の決定要因は、経済準備必要性の因子得点による変数と加入ダミー変数及び価値観要因の代理変数である。これら決定要因を説明変数とし、経営者保険必要性を被説明変数とした重回帰分析を行う

重回帰分析は、まず経営者保険加入・未加入を区分せず、全体を対象に、説明変数を 3 つの経済準備必要性とした第 1 段階、追加して加入ダミー変数を投入した第 2 段階に行う。これにより仮説 1～仮説 3 を検証する。

次に、経営者保険加入・未加入を区分し、説明変数として 3 つの経済準備必要性和価値観要因である不確実性回避および集団主義の代理変数を投入した重回帰分析を行う。

説明変数の投入は 3 つの経済準備必要性のみの第 1 段階、追加して価値観要因の 2 代理変数を投入した第 2 段階に分けて行う。これにより仮説 4 及び仮説 5 を検証する。

仮説 5 の需要への価値観要因の影響は、消費行動のより詳細レベルでの影響の把握を企図している。このため、補足検証を以下の方法で追加して行う。

全体を対象とした重回帰分析では、加入と未加入で定数項としての影響の相違を見る場合には、未加入 0、加入 1 とするダミー変数を説明変数に投入することで把握できる。これに対して、例えば加入者だけ不確実性の回避が強いとその強さに応じて経営者保険の需要に対して負の影響が表れるという場合には、定数項ではなく係数としてその影響を把握する必要がある。このためには、加入ダミー変数と不確実性回避変数の積を係数ダミー変数とし、その変数を説明変数に投入する²⁴。同じ考え方で、未加入者のみ集団主義の影響を把握するため、未加入ダミー変数と集団主義変数との積を係数ダミー変数とする。

以上により補足検証のための重回帰分析は、経営者保険加入・未加入を区分せず、全体を対象に、説明変数として 3 つの経済準備必要性和不確実性回避の加入係数ダミー、集団主義の未加入係数ダミーによる²⁵。

²² 例えば経営者が自身の死亡の影響を経営する企業の観点で考えた場合、企業の資金繰りの不足対処が根本にあり、それが従業員給与財源か、運転資金か、借入金の返済財源かが問題ではない。背後にある資金繰り面での中断リスクに対する志向性が個々の回答へ影響していると解釈できる。

²³ 経営者保険未加入を 0、加入を 1 とするダミー変数である。

²⁴ 係数ダミーについては豊田秀樹『回帰分析入門』(2012) 164 頁「6.4.2 係数ダミー」による。

²⁵ 不確実性回避の加入係数ダミーは「(未加入 0・加入 1) × 社内規則少」、集団主義未加入係数ダミーは「(未加入 1・加入 0) × 年功賃金多体系」による変数である。

4.5 小括

仮説の検証のための質問構成と分析方法を回答経営者の属性を確認した上で概観した。本稿の調査対象は、経営者としての自身の判断によって経営者保険の加入有無が概ね決定可能な対象と想定できる。この対象者の生命保険需要に対する影響要因を3つの経済準備必要性和価値観の複合として調査する内容と分析方法を確認した。

5. 分析結果・仮説検証と考察

5.1 前提条件としての経済準備必要性

経済準備必要性に関する11質問項目及びその回答に関する概要は巻末付表5の通りである。各質問の結果を全体、未加入者、加入者別に示した。また加入者・未加入者間で平均値の差の検定を行った。その結果、「企業として含み資産作りは必要である」「企業として決算・税務対策は必要である」の2質問では平均値に有意な差はないが、他の質問では差が認められる結果となっている。

この経済準備必要性に関する質問11項目について因子分析（最尤法、プロマックス回転）²⁶を行った。11質問項目で因子負荷量.40を下回るものはなかったが、2つの因子にまたがって.40以上の値を示したものがあったためこれを削除し、10質問で再度因子分析を行った。回転後の結果が巻末付表6である。

分析の結果、固有値の変化（第1から第4因子まで、4.89,1.90,1.19,.53）と解釈可能性から3因子を採用した。第1因子は、経営者死亡や就業不能による経営中断の際の運転資金や借入金返済等の対処内容を示しており、経営中断リスク対処と特徴づけできる。第2因子は、退職金（生存・退職）であり、退職金対処と特徴づけできる。第3因子は含み資産形成や決算・税務対策であり、予防的対処と特徴づけできる。

上記の3共通因子についての構成概念と主な統計量を巻末付表9に示す。また構成概念別平均値の差の検定を巻末付表10に示す。

共通因子の信頼性の確認のため、クロンバックの α 係数を算出したところそれぞれ.80以上の値を示し、内的一貫性が見られた。

次に因子間の関連性について見る。付表6の通り経営中断リスク対処と予防的対処の相関係数は.23と最も低い値を示した。このことから、この2つの関連性が特に低いことがわかる。経営中断リスク対処と退職金対処の相関係数が.39、退職金対処と予防的対処の相関係数が.35である。いずれも弱い相関を示した。3因子の弁別性が確認されたといえる。

以上の因子分析結果から、経営中断リスク対処、退職金対処、予防的対処の3分類の構成概念を特定し、因子得点による変数を設定した。

これにより、先行研究から概念整理した本研究の立脚点が調査分析においても成立していることを確認したといえる。

²⁶ 因子分析は、経営者保険加入者・未加入者全体を対象に一括して行った。理由は、経済準備必要性について現在の準備状況にかかわらず回答するよう求めたことによる。但し、念のため、加入者・未加入者別に因子分析（最尤法、プロマックス回転）を行った。その結果、同様の因子が抽出された。この分析結果は、巻末付表7に未加入者のみ対象の因子分析結果、付表8に加入者のみ対象の因子分析結果として示した。

5.2 経済準備必要性和経営者保険加入ダミー変数の需要への影響

被説明変数として経営者保険需要を測定する経営者保険必要性に関する回答結果を巻末付表 11 に示す。経営者保険必要性の回答平均値は全体で 2.84 である。加入者と未加入者を区分した場合、「加入者 (3.37) > 未加入者 (2.41)」となっている。平均値の差の検定を行うと 0.1% 未満有意で差が認められる結果を示した。

上記にあげた経営者保険必要性を被説明変数とし、経済準備必要性を説明変数とした重回帰分析を第 1 段階、更に加入ダミー変数を追加投入した重回帰分析を第 2 段階とした分析結果を以下に表 12 として示す。

表12 経済準備必要性和加入ダミー変数による重回帰分析結果²⁷

説明変数	第1段階			第2段階		
	非標準係数		標準化係数	非標準係数		標準化係数
	B	標準誤差	β (p値) (t 値)	B	標準誤差	β (p値) (t 値)
(定数)	2.84	.51	— (.000) (55.40)	2.64	.07	— (.000) (37.83)
経営中断リスク対処	.57	.58	.43 (.000) (9.88)	.53	.57	.40 (.000) (9.35)
退職金対処	.32	.59	.25 (.000) (5.49)	.25	.06	.19 (.000) (4.08)
予防的対処	.32	.55	.25 (.000) (5.75)	.34	.54	.26 (.000) (6.26)
経営者保険加入ダミー			—	.45	.11	.17 (.000) (4.11)
Adjusted R ²			.48			.50
F値(p値)			102.91 (.000)			85.15 (.000)

(出所) 筆者作成。

3つの経済準備必要性は、第1段階及び第2段階でそれぞれ正の影響を 0.1% 未満有意で示した。経営中断リスク対処、退職金対処、予防的対処の3つの経済準備必要性が経営者保険需要に対して正の影響を与えることが確認でき、仮説1が支持されたといえる。

第2段階で追加投入した加入ダミー変数は正の影響を 0.1% 未満有意で示した。加入者であることが需要に正の影響を与えることが確認でき、仮説2も支持されたといえる。

加入者であることの決定要因としての影響評価のために、重回帰分析全体の判断指標として自由度調整済決定係数を見る。第1段階から第2段階で2%の増加(48→50)となった。この点からも加入者要因のゆるやかな影響を確認できる。

仮説2については、付表11で見た通り、経営者保険必要性に関する回答平均値が「加入者(3.37) > 未加入者(2.41)」であり、両方で0.1% 未満有意で差が認められることから、この観点でも支持されたといえる。

次に3つの経済準備必要性の標準偏回帰係数の大小を確認すると、第1段階で「経営中断リスク対処.43 > 退職金対処.25 ≒ 予防的対処.25」²⁸であり、経営中断リスク対処が最も高い値を示した。更に第2段階で「経営中断リスク対処.40 > 予防的対処.26 > 退職金対処.19」となり、経営中断リスク対処が最も高いことがわかる。

以上の数値から、経営中断リスク対処の影響が他の2つと比べて大きいことが確認でき

²⁷ 各説明変数の VIF は 1.155～1.437 の範囲内にある。このため多重共線性の問題は生じていないと判断できる。

²⁸ 「.25 ≒ .25」とし「=」としなかった理由は、小数点第3位以下の数値に相違があることによる。

仮説 3 が支持されたといえる。

5.3 加入・未加入区分別に見た 3 つの経済準備必要性及び価値観要因の影響

価値観に関する代理変数の概要を巻末付表 13 に示す。

経営者保険必要性を被説明変数とし、経済準備必要性および価値観要因を説明変数とした加入・未加入区分別重回帰分析結果を以下に表 14 として示す。

表14 需要決定要因に関する重回帰分析結果²⁹

説明変数	経営者保険未加入者						経営者保険加入者					
	第1段階			第2段階			第1段階			第2段階		
	非標準係数	標準化係数	β (p値) (t 値)	非標準係数	標準化係数	β (p値) (t 値)	非標準係数	標準化係数	β (p値) (t 値)	非標準係数	標準化係数	β (p値) (t 値)
(定数)	2.65	.07	-. (.000) (37.80)	2.50	.23	-. (.000) (10.79)	3.10	.09	-. (.000) (6.25)	2.58	.30	-. (.000) (8.58)
経営中断リスク対処	.53	.08	.42 (.000) (6.86)	.53	.08	.43 (.000) (7.03)	.54	.09	.41 (.000) (6.25)	.52	.09	.39 (.000) (6.13)
退職金対処	.28	.08	.22 (.000) (3.49)	.23	.08	.18 (.005) (2.84)	.20	.09	.15 (.030) (2.20)	.15	.09	.11 (.09) (1.71)
予防的対処	.26	.07	.23 (.000) (3.79)	.27	.07	.24 (.000) (3.98)	.45	.09	.35 (.000) (5.19)	.44	.09	.34 (.000) (5.11)
社内規則少				-.06	.05	-.07 (241) (-1.18)				.25	.07	.22 (.001) (3.47)
年功賃金多体系				.16	.06	.14 (.012) (2.52)				-.12	.08	-.09 (.168) (-1.39)
Adjusted R ²			.44			.45			.42			.46
F値(p値)			48.74 (.000)			31.55 (.000)			35.74 (.000)			25.64 (.000)

(出所) 筆者作成。

経営中断リスク対処の非標準の係数³⁰は、第 1 段階で未加入者.53、加入者.54、それぞれ 0.1%未満有意となった。第 2 段階で.53 と.52、いずれも 0.1%未満有意である。加入者・未加入者の間で差はほとんどないといえる。退職金対処は、第 1 段階未加入者.28、0.1%未満有意、加入者.20、5%未満有意、第 2 段階で未加入者.23、1%未満有意、加入者.15 だが有意とならず帰無仮説は棄却できない。予防的対処は、第 1 段階で未加入者.26、0.1%未満有意、加入者.45、0.1%未満有意、第 2 段階で未加入者.27、0.1%未満有意、加入者.44、0.1%未満有意となった。このため予防的対処については「加入者の値>未加入者の値」となった。

非標準の係数を見ると以上の通りである。この重回帰分析では退職金対処の第 2 段階で未加入者が有意に正の影響を需要に対して与えるが、加入者では帰無仮説が棄却できず説明要因として扱えないと理解できる。したがってこの部分のみ「未加入者の値>加入者の値」とした仮説 4 にそった状況となった。それ以外は支持できない結果となっている。

異なる母集団における重回帰分析の説明変数の影響（偏回帰係数）の差の検定を巻末付表 15 及び 16 に示す。検定の結果から、第 1 段階及び第 2 段階とも加入者・未加入者間では差は認められない³¹。この検定からも仮説 4 は支持されないことがわかる。

²⁹ 各説明変数の VIF は 1.006~1.199 の範囲内にある。このため多重共線性の問題は生じていないと判断できる。

³⁰ 標準偏回帰係数は、同一母集団における説明変数の影響の大小を比較することはできるが、異なる母集団間の比較はできない。このため非標準偏回帰係数を取り上げている。

³¹ Amos22 によりパラメーターの差に対する比較検定統計量を示した。比較検定統計量は「(比較対象の一对の偏回帰係数の差) / (当該両偏回帰係数の分散の和の平方根)」の値である。この検定統計量は近

第2段階の退職金対処のみ仮説4にそった結果となったが、第1段階では退職金対処も有意であり、加入者・未加入者の間で差は認められないから、限界効用逓減の法則の観点からの動きは第2段階退職金対処のみの結果である。

退職金対処のみこのような結果となった要因の1つとしては、限界効用の逓減の法則が特定の財の必要性に上限がある場合にはより明確に表れるためと考えられる。

退職金対処は、経営者が退職した場合に、本人（遺族）に支払う退職金の必要性であるが、退職金の額は、経営者の役員報酬に連動して損金算入限度が税務上の制約となる。役員報酬と関係なく、退職金額を増大させることは実質的に困難³²となる可能性が高い。以上から、退職金対処は、その準備手段を選択し実行すれば更なる需要発生可能性は低い。このことが加入者において退職金対処が有意とならなかった要因の1つと考えられる。

更に要因のもう1つとして考えられることは、経営者保険の加入目的が退職金目的に偏っている場合には、その他の経済準備必要性和比べて、緩やかとはいえ既に効用が満たされ需要へ結びつきにくくなった可能性である。

そこで経営者保険が退職金目的としてどの程度認識されているかを見る。経営者保険加入者に対する加入目的質問の回答結果を巻末付表17に示す。

経済準備必要性的のうち退職金対処が加入中の経営者保険でどの程度満たされているかを他の経済準備必要性和比べて検証するため、上記加入目的質問を経済準備必要性和同じ基準で分類³³し分類別に回答平均値を比べる。

加入目的質問³⁴の分類別平均値を巻末付表18に、分類別の分散分析結果を巻末付表19に示す。分散分析の結果、加入目的は退職金目的の平均値が高く、他の2つの加入目的に対して0.1%未満有意で差が認められる結果となっている。

退職金目的の回答平均値が高いことから、経営者保険加入者は退職金対処がその保険によって他の経済準備必要性和比べて若干だが満たされ、その結果が、第2段階加入者のみ退職金対処の帰無仮説が棄却できず説明要因として扱えない結果となったと推察される。

次に価値観要因であるが、不確実性回避の志向が強ければ、加入者では負の影響を与える。代理変数は「社内規則少」であるから、不確実性の回避志向の弱さを表す。このため、需要に対して加入者で正の値を示すことが仮説を支持する。表14で示した分析結果では、加入者の場合1%未満有意で正の値を示した。

集団主義の代理変数である「年功賃金多体系」は未加入者において5%未満有意で正の値を示した。集団主義の価値観は、仮説5では全体として正の影響だが、未加入者が加入

似的に正規分布に従うため1.96以上で5%有意となる。表ではいずれも1.96を下回っていることがわかる。豊田秀樹（2007）『共分散構造分析 [Amos 編]』32頁「2.4.1 差に対する検定統計量」による。
³² 損金算入できないことを前提に退職金を支払うことは可能である。その場合、損金不算入となる退職金部分は、当該年度の利益として法人税が課税される。資金繰りの観点から言って中小企業で損金不算入となる退職金の支払いは困難であり、ここでの表現となっている。

³³ ここでは、退職金対処の偏回帰係数が、加入者において有意とならず説明要因と認められないことの理由を確認するためにこのような分類とした。加入目的そのものの分析であれば因子分析によって潜在因子を分析する必要があるが、ここでは目的が相違するために経済準備必要性的の分類に合わせたものである。なお、加入目的の因子分析も念のため行ったが、共通因子が1つとなって必要性和とは相違する結果となっている。この相違はここでの論理展開上影響を与えない。

³⁴ 加入目的質問は先行研究に合わせて質問を作成しているため「経営者に対する医療保障目的である」だけが必要性和質問と表現が一致していない。しかし意味的に解釈して経営中断リスク対処目的に分類した。またここでの主要な目的が退職金目的の平均値の高さの確認であるため問題ないと判断した。

者と比してその影響が大きいとしていた。本検証では、そのうち未加入者においてのみ正の影響を示した。以上のことから仮説 5 は主要部分で支持されたといえる。

価値観の決定要因としての影響評価のために、重回帰分析全体の判断指標として自由度調整済決定係数を見る。未加入者で第 1 段階から第 2 段階で 1% の増加 (44→45) 、加入者で同様に 4% 増加 (42→46) した。この点からも、価値観要因のゆるやかな影響を確認できる。

仮説 5 について更に補足検証する。すなわち、加入・未加入を区分せず、全体を対象に、経営者保険必要性を被説明変数とし、説明変数として係数ダミー変数を説明変数に投入する重回帰分析である。以下に表 20 としてその重回帰分析結果を示す。

社内規則少の加入係数ダミーは正の影響を 0.1% 未満有意で示した。また、年功賃金多体系の未加入係数ダミーも、正の影響を 0.1% 未満有意で示した。

補足検証からも、加入者で不確実性の回避志向の弱さが経営者保険の需要に正の影響を与える（強さが負の影響を与える）こと、未加入者で集団主義志向の強さが正の影響を与えることを確認できる。

表20 係数ダミー変数を投入した重回帰分析結果³⁵

説明変数	全体		
	非標準係数	標準化係数	
	B	標準誤差	β (p値) (t 値)
(定数)	2.29	.13	-. (.000) (17.51)
経営中断リスク対処	.52	.06	.39 (.000) (9.31)
退職金対処	.20	.06	.16 (.001) (3.39)
予防的対処	.33	.05	.25 (.000) (6.18)
加入ダミー×社内規則少	.25	.04	.35 (.000) (5.66)
未加入ダミー×年功賃金多体系	.15	.05	.16 (.000) (2.80)
Adjusted R ²	.53		
F値(p値)	75.26 (.000)		

(出所) 筆者作成。

6. 結論と今後の課題

6.1 結論

(1) 理論的側面

本稿は経営者保険の需要決定要因を、経済準備必要性に関する経営者の認識、経営方針に現れる価値観として分析した。需要は、消費者の合理的な判断とその合理的判断を歪める可能性を持つ価値観に影響を受ける。本稿は、その二面性を経営者保険という特定市場に限定して検討を行った。

経営者保険需要は、経済準備必要性の認識が進むことで増大する。しかし経済準備必要性の3分類は、その認識が進んだ場合、同程度に需要に影響を与えるわけではない。認識が進んだ時の影響度合いは、経営中断リスク対処の数値水準が退職金対処や予防的対処に比べて高い。その要因は課題認識に対する解決策としての直接性・完結性の違いである。

³⁵ 各説明変数の VIF は 2.260～1.162 の範囲にある。補足検証の位置づけから多重共線性の問題はこの水準で特にないと判断した。

課題認識と解決策としての直接性・完結性が、顧客の理解のしやすさにつながり需要への影響に差を与える。

需要プロセスの観点では、消費者の情報プロセスは内部探索から外部探索へ移行する工程である。この工程上、内部探索段階で経営者保険が浮上しやすい加入者は、加入者であること自体で需要へ正の影響を持つ。需要プロセスが情報プロセスとしての性格を持ち、課題に対する解決経験のある商品への需要が、解決経験のないものより大きいことが経営者保険においても成り立つ。

個々の財に関して限界効用の逓減の法則から需要抑制的になる動きは、全体として確認できない。本研究が経営者保険という特定の範囲の条件付財を対象としていることから、少なくともこの対象では表れないと考えられる。生命保険は、加入してもその商品からの便益がすぐに受けられるわけではない。また将来、その便益を受けられるかどうか不明な側面が強い。そもそも保険事故が自分に将来起きるかどうかはわかっているわけではない。またその必要な効用の額も認識の観点では不透明である。したがって、このような条件付財の場合、何が具体的に満たされているのかの判断は不透明であり、効用が満たされることで需要抑制的になるという性格は明確ではない。本稿は経営者保険のそのような性格を確認したといえる。例外は、退職金対処についてのみ、加入者において説明要因として扱えないケースがあったが、これは経営者に対する退職金が税制上の制約から実質的に上限が存在すること、既存の経営者保険の加入目的がこの領域に偏在していること等、複数の条件が重なった結果と考えられる。

ここまでの範囲は、主に合理的に理解できる範囲であるが、これに対して本稿が緩やかに確認した経営者保険需要に対する価値観の影響は、合理性とは相違する固有の一貫性を持った動きといえる。

不確実性の回避の影響は、加入者において不確実性の回避志向の弱さが需要に正の影響を与える（強さが負の影響を与える）ことを確認した。

集団主義志向の強さは、企業を内集団と想定する価値観を持つ経営者が従業員に対する保護の提供を義務として担う構造を形作る。その結果、その保護の提供の維持のために経営者保険の需要に正の影響を与えることが、経営者保険未加入者において確認された。

(2) 実践的側面

生命保険業界は 2000 年代以降、高齢社会の進展に対応して、医療保険や介護保険等長生きリスクに向けた商品の提供を進めてきた。しかし法人市場、特に経営者保険においてその方向に進んでいるようには見えない³⁶。

経営者の長生きリスクは、経営中断リスクの増大を意味する³⁷。経済準備必要性の認識水準である回答平均値は、「予防的対処 3.55>退職金対処 2.96>経営中断リスク対処 2.51」であり、経営中断リスクは、経営者の経済準備必要性の認識として最も低い。平均値の差も有意に認められる（巻末付表 10）。

実際の保険加入者の加入目的でみても退職金目的が有意に高く（巻末付表 19）、経営中

³⁶ 加入目的平均値は退職金対処が最も高い。これに該当する保険種類は主に長期平準定期保険である。

³⁷ 厚生労働省の推計（2010）によれば、生涯医療費のうちの 50%は 70 歳以降でかかる。また、患者調査（2011）によれば平均入院日数は 65 歳以降から特に長期化する。これらを考慮して表現している。

断リスク対処に関する認識の進む余地は加入者・未加入者ともにあると考えられる。

現状の経営者保険は、退職金対処及び予防的対処の取り上げられ方が主に税務的側面に寄っている。この展開からは経営中断リスク対処に関する視点が抜け落ちる可能性が高い。因子間相関をみても、相関係数が経営中断リスク対処と退職金対処の.39、経営中断リスク対処と予防的対処の相関係数は.23 である。相互の関連性の低さは、顧客の認識における関連性の低さを表し³⁸ており、経営中断リスク対処に関するコミュニケーションの必要性が示唆される。退職金対処目的の経営者保険との関連性の中で顧客が自生的に経営中断リスク対処を認識する可能性は、因子間相関を見る限り低い。

経営中断リスク対処は、その認識が進めば経営者保険需要へ結びつく度合いが高い（仮説 3）。したがって、コミュニケーションの中心は、この課題認識そのものである。

顧客とのコミュニケーションを図る上で、顧客の価値観が需要に影響を与えることを認識する必要がある。価値観の影響の認識は、不確実性の回避や集団主義志向等の価値観の観点から顧客セグメントを考える必要性の理解を意味する。

経営者保険に加入している経営者で不確実性の回避志向が強い者は、保険需要に対して負の傾向が表れる。先行研究と本稿の分析結果とをあわせて考えれば、この分類の経営者に対しては顧客満足度の向上のためのコミュニケーション施策等の必要性が示唆される。

集団主義の価値観が強い経営者は、経営者保険未加入者の場合、経営者保険需要に対して正の影響をもつ。逆にいえば、集団主義の価値観が弱い経営者は経営者の人的危険に対する保険による対策に消極的になる可能性がある。経営者が経営活動に従事できない事態への備えは、企業の存続そのものの対策としても必要な場合³⁹がある。これらの課題認識を問題提起するコミュニケーションの必要性が示唆される。

6.2 予防的対処の持つ問題

経済準備必要性の中で予防的対処は経営者の認識が高い。これは中小企業の志向性と考えられる。将来のために現時点の利益を財源として確保しておきたいという志向性である。この志向性は、法的・倫理的な問題を生じない範囲で合理的である。しかしこれを生命保険商品が主力として応えるかどうかは別である。

経営者保険は現状の保険税務上の規定⁴⁰から、「解約返戻金＞貸借対照表上の当該保険契約の資産計上額」という関係に焦点をあてその志向性に対応してきた。解約返戻金と保険税務に着目した対応は、保険税務における税制変更リスクにさらされる脆弱性をもつ。

更に生命保険の解約返戻金に着目した利用は、金融環境の下で事業を担う生命保険業にとって必ずしも健全とは言えない。生命保険は長期契約を前提としており、金利変動リスクを常に負っている。予防的対処に対応した契約比重は一定程度抑制すべき対象といえる。

³⁸ 加入者・未加入者別因子分析による因子間相関では、経営者中断リスクとの相関は未加入者で退職金対処.42、予防的対処.25、加入者では退職金対処.18、予防的対処.18 となった。未加入者において退職金対処との間の相関は「弱い」を若干上回り「中程度」となった。いずれにしても強い相関ではないため、「顧客の認識における関連性の低さを表し」という結論は妥当と判断した。

³⁹ すべての中小企業に普遍的に保険による対策が必要なわけではない。実力のある後継者がおり、現預金が多く、借入金が少ないなどの条件がそろえば、リスクをそのまま保有し、保険による移転を行う必要がない場合もある。

⁴⁰ 「法人税法基本通達 9-3-5」、「平成 20 年 2 月 28 日課法 2-3.課審 5-18 による改正」等を指している。

6.3 今後の法人市場、特に経営者保険への対応

生命保険業界は、高齢社会の更なる進展という社会的に進行する課題に応える必要がある。経営中断リスクに取り組むことは社会的要請と言える。経営者の高齢化による長生きリスクの増大は、経営中断リスクの増大を意味する。生命保険会社側にとっても顧客の経営中断リスク対処の認識が進むことは、経営者保険需要の決定要因として大きな正の影響をもつ。経営中断リスク対処に取り組むことは顧客・生命保険会社双方にとって重要と考えられる。

6.4 今後の課題

中小企業における経営者保険の考察は、その位置づけや理論的な保障に対する考え方が過去に蓄積され、現在は主に販売チャネルとの関係に関する考察が進みつつある。これは金融機関チャネルの浸透に関する考察など、経営者保険市場における販売チャネルの多様化を進める上での現状の考察といえる。

他方、経営者保険について経営者の経済準備必要性や価値観などの認識から考察を行っているケースはほとんどない。経営者保険に関する経営者の判断が恣意的であり合理性を欠く等の指摘は以前から存在する。しかしその理由がどこにあり、その影響がどのような範囲で起こる事態なのかを特定する考察は少ない。

その中で、本稿は経営者の認識する経済準備必要性和価値観が需要へ与える影響を考察し、一定の示唆を得たと考える。しかし、一方で課題も残されている。

第1は、経済準備必要性の認識とその解決策の複数の選択肢との関係である。経済準備必要性は、それを満たす手段が先験的に生命保険と決まっているわけではない。その意味で、その他の中小企業を取り巻く金融サービスとの関係を考慮して今後の検討を進める必要がある。

第2は経営者の価値観の影響の詳細化である。本稿は不確実性の回避と集団主義の価値観について、その代理変数を通じて検討対象とした。しかしその検討範囲は価値観に関する全体をカバーしていない。このため、顧客の持つ価値観の測定を含めた新たな調査による「生命保険需要への価値観要因の影響分析」は今後の重要な研究課題である。特に本稿が取り上げた不確実性の回避については、保険における影響を考える場合、不確実性が合理的なリスクを意味するものと、曖昧で漠然とした不安を意味するものとを分離して測定し検討する必要がある。

これらを通して、経営者保険の需要決定要因の全体像の精緻化を進めることは、今後の中小企業の継続性に資する生命保険業界の健全な発展のための重要な課題と考える。

参考文献

- 青木幸弘・新倉貴士・佐々木壮太郎・松下光司（2012）『消費者行動論』、有斐閣。
家森信善・浅井義裕・高久賢也（2012）「中小企業の保険購入に関する調査」、『経済科学』、
名古屋大学大学院経済学研究科、第60巻第2号、pp.97-118。

- 荻久保瑞穂・黄政・圓川隆夫（2008）「個人レベルの文化的要因が顧客満足度と再購買意図に及ぼす影響」『Journal of Japanese Society for Quality Control』、日本品質管理学会、第38巻2号、pp.63-72。
- 亀井克之（2012）「311後のビジネス・リスクマネジメントの基礎的概念と事例」、『マネジメント・ジャーナル』、神奈川大学国際経営研究所、第4号、pp.45-63。
- 亀井利明（1988）「企業経営における経営者の人的危険」、『文研論集』、生命保険文化研究所、第84巻、pp.1-26。
- 亀甲美智博（2005）『会社の危機を救う社長の生命保険』、日本経済新聞社。
- 厚生労働省（2011）「患者調査」。
- 厚生労働省（2010）「生涯医療費」。
- 佐藤一郎・浅井義裕（2013）「中小企業金融におけるリレーションシップバンキングと保険の役割」、『城西現代政策研究』、城西大学現代政策学部、第7巻第1号、pp.3-21。
- 宋一（1989）「経営中断保険の独立とキーマン保険への応用」、『文研論集』、生命保険文化研究所、第89巻、pp.33-65。
- 中小企業庁（2013）「小規模事業者の現状と課題について」。
- 徳重善之（1976）「効用理論の例解」、『経営論集』、明治大学経営学研究所、第24巻第2号、pp.1-40。
- 豊田秀樹（2007）『共分散構造分析 [Amos 編]』、東京図書。
- 豊田秀樹（2012）『回帰分析入門』、東京図書。
- 生命保険協会（2013）「東日本大震災と生命保険業界の対応と次の一歩」。
- 中野孝昭（2006）『資産家とタックスプランニング』、ぎょうせい。
- 日本FP協会（2013）『FPテキスト4 リスクマネジメント』。
- 林晋（2012）「リスク認知と生命保険需要形成プロセス—生活リスクへの対応は死亡保障、老後保障、医療保障、介護保障で異なるか—」『日本リスク研究学会誌』、日本リスク研究学会、第22巻1号、pp.17-24。
- 松本啓司・平岡幸一郎（2005）「中小企業経営者の保険購買行動分析」、『生命保険経営』、生命保険経営学会、第73巻第3号、pp.82-102。
- Chui, A. C. W., & Kwok, C. C. Y. 2007. National culture and life insurance consumption. *Journal of International Business Studies*, 39(1): 88-101.
- Chui, A. C. W., & Kwok, C. C. Y. 2009. Cultural practices and life insurance consumption: An international analysis using GLOBE scores. *Journal of Multinational Financial Management*, 19(4): 273-290.
- De Mooij, M., & Hofstede, G. 2011. Cross-cultural consumer behavior: A review of research findings. *Journal of International Consumer Marketing*, 23:181-192.
- Hofstede, G. 1991. *Cultures and organizations: Software of the mind*. (岩井紀子・岩井八郎訳『多文化世界』有斐閣)。
- Hofstede, G., Hofstede, G. J., & Minkov, M. 2010. *Cultures and organizations: Software of the mind* (3rd ed.). (岩井八郎・岩井井紀子 訳『多文化世界』有斐閣)。
- House, R. J., Hanges, P. J., Javidan, M., Dorfman, P. W., & Gupta, V. 2004. *Culture, leadership, and organizations*. USA: SAGE Publications.

参考 URL

アクサ生命保険株式会社「企業防衛/事業保障プラン（経営者向け）」、
<http://www2.axa.co.jp/cci/defence.html>（2014 年 9 月 6 日確認）。
大同生命保険株式会社「法人のためのリスクマネジメント」、
http://www.daido-life.co.jp/join/c_keiei/index.html（2014 年 9 月 6 日確認）。
日本生命保険相互会社 HP「経営者のための保障」、
<http://www.nissay.co.jp/hojin/shohin/keiei/>（2014 年 9 月 6 日確認）。

小山浩一（こやま・こういち）
法政大学大学院政策創造研究科博士後期課程

付表

(出所) 筆者作成。

付表1 調査対象企業の業種及び規模別集計 単位：回答数；件 構成比；%

	業種	回答数	企業規模(従業員数)区分						
			～9	10～29	30～49	50～99	100～299	300～999	1000～
	建設	45	33	8	1	2	1	0	0
	製造	38	22	10	5	1	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道	4	4	0	0	0	0	0	0
	情報通信	22	13	5	1	2	0	1	0
	運輸	10	0	2	5	2	0	1	0
	卸売・小売	75	60	10	0	0	4	0	1
	金融・保険	9	8	1	0	0	0	0	0
	不動産	36	34	2	0	0	0	0	0
	飲食・宿泊	7	4	2	0	1	0	0	0
	医療・福祉	12	6	3	2	1	0	0	0
	教育・学習支援	7	2	3	0	0	1	0	1
	民間サービス	45	39	3	0	2	1	0	0
	公務・公共サービス	1	1	0	0	0	0	0	0
	その他	22	19	1	2	0	0	0	0
	計	333	245	50	16	11	7	2	2
	構成比	100	73.6	15.0	4.8	3.3	2.1	0.6	0.6

付表2 代表権有無・筆頭株主・創業者血縁区分 単位：回答数；件 構成比；%

	代表権		筆頭株主		創業者血縁	
	該当数	構成比	該当数	構成比	該当数	構成比
無	41	12.3	93	27.9	154	46.2
有	292	87.7	240	72.1	179	53.8
計	333	100	333	100	333	100

付表3 経営者保険加入・未加入区分構成 単位：回答数；件 構成比；%

	経営者保険加入未加入区分		
	未加入	加入	合計
回答数	186	147	333
構成比	55.9	44.1	100

付表4 必要性質問作成根拠一覧⁴¹

質問内容	作成根拠		
	生保パンフ・販売ツール	生保HP	実務書
経営者が退職する場合、企業として退職金を支払う必要がある	○	○	○
経営者が、万一死亡するような事態となった場合、企業として死亡退職金を支払う必要がある	○	○	○
経営者が万一死亡するような事態となった場合には、会社の運転資金を追加的に確保する必要がある	○	○	○
経営者が疾病や災害によって入院や加療が必要となった場合、企業として見舞金を支払う必要がある	○		○
経営者が万一死亡するような事態となった場合には、金融機関への借入金返済が必要になる	○	○	○
経営者が万一死亡するような事態となった場合には、取引先への債務返済が必要になる	○		○
経営者が万一死亡するような事態となった場合には、従業員の給与支払いのための財源を追加的に確保する必要がある	○	○	○
経営者が疾病や災害によって入院や加療が必要となった場合、会社の運転資金を追加的に確保する必要がある	○		
経営者が60日以上就業不能になった場合には会社の運転資金を追加的に確保する必要がある	○	○	
企業として含み資産作りは必要である	○		○
企業として決算・税務対策は必要である			○

(生命保険会社パンフ・販売ツールについては、アクサ生命、大同生命、日本生命を参照した)

⁴¹ 作成根拠欄に該当する部分を○表示したが、参照した会社のうち1社でも該当すれば○表示している。

付表5 経済準備必要性質問と回答結果概要

記述統計量						平均値の 差の検定
	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差	
経営者が退職する場合、企業として退職金を支払う必要がある	全体	333	1	5	3.01	1.342
	未加入者	186	1	5	2.60	1.189
	加入者	147	1	5	3.54	1.313
経営者が万一死亡するような事態となった場合、企業として死亡退職金を支払う必要がある	全体	333	1	5	2.92	1.326
	未加入者	186	1	5	2.48	1.236
	加入者	147	1	5	3.47	1.229
経営者が万一死亡するような事態となった場合、会社の運転資金を追加的に確保する必要がある	全体	333	1	5	2.71	1.294
	未加入者	186	1	5	2.41	1.241
	加入者	147	1	5	3.10	1.259
経営者が疾病や災害によって入院や加療が必要となった場合、企業として見舞金を支払う必要がある	全体	333	1	5	2.51	1.226
	未加入者	186	1	5	2.32	1.209
	加入者	147	1	5	2.75	1.210
経営者が万一死亡するような事態となった場合には、金融機関への借入金返済が必要になる	全体	333	1	5	2.60	1.399
	未加入者	186	1	5	2.32	1.365
	加入者	147	1	5	2.95	1.369
経営者が万一死亡するような事態となった場合には、取引先への債務返済が必要になる	全体	333	1	5	2.21	1.207
	未加入者	186	1	5	2.02	1.179
	加入者	147	1	5	2.46	1.201
経営者が万一死亡するような事態となった場合には、従業員の給与支払いのための財源を追加的に確保する必要がある	全体	333	1	5	2.42	1.238
	未加入者	186	1	5	2.12	1.158
	加入者	147	1	5	2.80	1.238
経営者が疾病や災害によって入院や加療が必要となった場合、会社の運転資金を追加的に確保する必要がある	全体	333	1	5	2.53	1.243
	未加入者	186	1	5	2.26	1.216
	加入者	147	1	5	2.88	1.193
経営者が60日以上就業不能となった場合には会社の運転資金を追加的に確保する必要がある	全体	333	1	5	2.55	1.228
	未加入者	186	1	5	2.34	1.238
	加入者	147	1	5	2.82	1.163
企業として含み資産作りは必要である	全体	333	1	5	3.42	1.243
	未加入者	186	1	5	3.34	1.285
	加入者	147	1	5	3.52	1.184
企業として決算・税務対策は必要である	全体	333	1	5	3.67	1.189
	未加入者	186	1	5	3.68	1.240
	加入者	147	1	5	3.67	1.125

付表6 必要性に関する因子分析結果（プロマックス回転後の因子パターン）

	I	II	III
経営者が疾病や災害によって入院や加療が必要となった場合、会社の運転資金を追加的に確保する必要がある	.97	-.06	-.01
経営者が60日以上就業不能になった場合には会社の運転資金を追加的に確保する必要がある	.93	-.07	.01
経営者が万一死亡するような事態となった場合には、従業員の給与支払いのための財源を追加的に確保する必要がある	.82	.08	-.03
経営者が万一死亡するような事態となった場合には、取引先への債務返済が必要になる	.76	-.03	-.03
経営者が万一死亡するような事態となった場合には、金融機関への借入金返済が必要になる	.69	-.01	.08
経営者が万一死亡するような事態となった場合には、会社の運転資金を追加的に確保する必要がある	.69	.14	-.04
経営者が、万一死亡するような事態となった場合、企業として死亡退職金を支払う必要がある	.03	1.00	-.05
経営者が退職する場合、企業として退職金を支払う必要がある	-.02	.84	.08
企業として含み資産作りは必要である	.06	.00	.98
企業として決算・税務対策は必要である	-.06	.02	.75
寄与率	48.93	18.97	11.87
累積寄与率	48.93	67.90	79.77
因子間相関	I	II	III
I	—	.39	.23
II		—	.35
III			—

付表7 未加入者のみ対象必要性因子分析結果（プロマックス回転後の因子パターン）

	I	II	III
経営者が疾病や災害によって入院や加療が必要となった場合、会社の運転資金を追加的に確保する必要がある	.97	-.07	-.01
経営者が60日以上就業不能になった場合には会社の運転資金を追加的に確保する必要がある	.90	-.05	-.01
経営者が万一死亡するような事態となった場合には、会社の運転資金を追加的に確保する必要がある	.76	.09	-.05
経営者が万一死亡するような事態となった場合には、従業員の給与支払いのための財源を追加的に確保する必要がある	.76	.15	-.03
経営者が万一死亡するような事態となった場合には、取引先への債務返済が必要になる	.75	-.01	-.02
経営者が万一死亡するような事態となった場合には、金融機関への借入金返済が必要になる	.65	-.08	.15
経営者が、万一死亡するような事態となった場合、企業として死亡退職金を支払う必要がある	.03	1.01	-.06
経営者が退職する場合、企業として退職金を支払う必要がある	-.04	.86	.09
企業として含み資産作りは必要である	.05	.04	.93
企業として決算・税務対策は必要である	-.04	-.01	.72
寄与率	48.92	17.90	12.06
累積寄与率	48.92	66.81	78.87
因子間相関	I	II	III
I	—	.42	.25
II		—	.34
III			—

付表8 加入者のみ対象必要性因子分析結果（プロマックス回転後の因子パターン）

経営者が疾病や災害によって入院や加療が必要となった場合、会社の運転資金を追加的に確保する必要がある 経営者が60日以上就業不能になった場合には会社の運転資金を追加的に確保する必要がある 経営者が万一死亡するような事態となった場合には、従業員の給与支払いのための財源を追加的に確保する 経営者が万一死亡するような事態となった場合には、取引先への債務返済が必要になる 経営者が万一死亡するような事態となった場合には、金融機関への借入金返済が必要になる 経営者が万一死亡するような事態となった場合には、会社の運転資金を追加的に確保する必要がある 企業として含み資産作りは必要である 企業として決算・税務対策は必要である 経営者が退職する場合、企業として退職金を支払う必要がある 経営者が、万一死亡するような事態となった場合、企業として死亡退職金を支払う必要がある	I	II	III
	.95	-.01	-.04
	.93	.05	-.06
	.86	-.01	.00
	.73	-.04	-.04
	.71	.01	.07
	.59	-.02	.14
	.05	1.00	-.04
	-.06	.84	.07
	-.02	.09	.75
	.05	-.05	1.01
寄与率			
44.69			
22.60			
11.92			
累積寄与率			
44.69			
67.29			
79.21			
因子間相関			
I			
II			
III			
—			
.18			
.37			
—			

付表9 経済準備必要性構成概念と結果一覧

概念・変数と結果一覧						
構成概念	項目	平均値	標準偏差	信頼性 α	構成概念別	
					平均値	標準偏差
経営中断リスク対処	経営者が疾病や災害によって入院や加療が必要となった場合、会社の運転資金を追加的に確保する必要がある	2.53	1.24	.92	2.51	1.07
	経営者が60日以上就業不能になった場合には会社の運転資金を追加的に確保する必要がある	2.55	1.23			
	経営者が万一死亡するような事態となった場合には、従業員の給与支払いのための財源を追加的に確保する必要がある	2.42	1.24			
	経営者が万一死亡するような事態となった場合には、取引先への債務返済が必要になる	2.21	1.21			
	経営者が万一死亡するような事態となった場合には、金融機関への借入金返済が必要になる	2.60	1.40			
	経営者が万一死亡するような事態となった場合には、会社の運転資金を追加的に確保する必要がある	2.71	1.29			
退職金対処	経営者が、万一死亡するような事態となった場合、企業として死亡退職金を支払う必要がある	2.92	1.33	.92	2.96	1.28
	経営者が退職する場合、企業として退職金を支払う必要がある	3.01	1.34			
予防的対処	企業として含み資産作りは必要である	3.42	1.24	.85	3.55	1.13
	企業として決算・税務対策は必要である	3.67	1.19			

付表10 経済準備必要性構成概念別平均値に関する分散分析結果

経済準備必要性		平均値の差			95% 平均差信頼区間	
		標準誤差	有意確率		下限	上限
経営中断リスク対処	退職金対処	-0.46	0.07	0.00	-0.64	-0.28
	予防的対処	-1.04	0.08	0.00	-1.23	-0.86
退職金対処	経営中断リスク対処	0.46	0.07	0.00	0.28	0.64
	予防的対処	-0.58	0.08	0.00	-0.77	-0.40
予防的対処	経営中断リスク対処	1.04	0.08	0.00	0.86	1.23
	退職金対処	0.58	0.08	0.00	0.40	0.77

（F 値 95.57 0.1%未満有意 N333）

付表11 経営者保険必要性に関する回答結果概要

記述統計量							平均値の
							差の検定
		度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差	
経営者を対象とし、企業（法人）が契約者となった生命保険（生命保険法人契約）は必要である	全体	333	1	5	2.84	1.30	-
	未加入者	186	1	5	2.41	1.19	***
	加入者	147	1	5	3.37	1.23	

（表12は論文内記載）

付表13 代理変数とする質問と回答結果概要

記述統計量							平均値の 差の検定
		度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差	
社内規則が少ないほうである	全体	333	1	5	3.37	1.16	－
	未加入者	186	1	5	3.41	1.22	p=.463
	加入者	147	1	5	3.32	1.09	
どちらかといえば年功賃金の度が多い賃金体系である	全体	333	1	5	2.37	1.04	－
	未加入者	186	1	5	2.19	1.08	***
	加入者	147	1	5	2.59	0.95	

（表14は論文内記載）

付表15 第1段階 偏回帰係数の差の検定結果

検定統計量		未加入者		
		経営中断リスク	退職金対処	予防的対処
加入者	経営中断リスク	. 09	－	－
	退職金対処	－	－. 69	－
	予防的対処	－	－	1. 74

付表16 第2段階 偏回帰係数の差の検定結果

検定統計量		未加入者		
		経営中断リスク	退職金対処	予防的対処
加入者	経営中断リスク	－. 12	－	－
	退職金対処	－	－. 68	－
	予防的対処	－	－	1. 53

付表17 加入目的に関する回答結果概要

記述統計量					
	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
経営者に対する退職時の退職金準備である	147	1	5	3. 32	1. 43
経営者の万一の死亡の際の死亡退職金準備である	147	1	5	3. 54	1. 41
経営者の万一の死亡の際の事業運転資金準備である	147	1	5	3. 21	1. 44
経営者の万一の死亡の際の借入金返済返済準備である	147	1	5	2. 92	1. 51
経営者の万一の死亡の際の取引先への債務返済準備である	147	1	5	2. 43	1. 38
経営者の万一の死亡の際の従業員の給与支払い準備である	147	1	5	2. 57	1. 33
経営者に対する医療保障のためである	147	1	5	2. 97	1. 47
経営者が60日以上就業不能になった際の事業の運転資金準備である	147	1	5	2. 71	1. 37
企業の含み資産形成のためである	147	1	5	2. 54	1. 34
企業の決算・税務対策である	147	1	5	2. 69	1. 37

付表18 加入目的分類別平均値

質問項目	分類	平均値	標準偏差
経営者に対する退職時の退職金準備である	退職金目的	3. 27	1. 13
経営者の万一の死亡の際の死亡退職金準備である			
経営者の万一の死亡の際の事業運転資金準備である	経営中断リスク対処目的	2. 80	1. 05
経営者の万一の死亡の際の借入金返済準備である			
経営者の万一の死亡の際の取引先への債務返済準備である			
経営者の万一の死亡の際の従業員の給与支払い準備である			
経営者に対する医療保障のためである			
経営者が60日以上就業不能となった際の事業の運転資金準備である	予防的対処目的	2. 62	1. 26
企業の含み資産形成のためである			
企業の決算・税務対策である			

付表19 加入目的分類別分散分析結果

測定変数名:		平均値の差	標準誤差	有意確率	95% 平均差信頼区間	
					下限	上限
退職金目的	経営中断リスク対処目的	0. 46	0. 08	0. 00	0. 28	0. 65
	予防的対処目的	0. 65	0. 10	0. 00	0. 40	0. 90
経営中断リスク対処目的	退職金目的	－0. 46	0. 08	0. 00	－0. 65	－0. 28
	予防的対処目的	0. 19	0. 12	0. 32	－0. 09	0. 47
予防的対処目的	退職金目的	－0. 65	0. 10	0. 00	－0. 90	－0. 40
	経営中断リスク対処目的	－0. 19	0. 12	0. 32	－0. 47	0. 09

(F 値 22.29 0.1%未満有意 N147)

(表20は論文内記載)